

突然消えた 「営業掲示第100号」

Part 1

乗務員のみなさん！『「営業掲示第100号《令和5年1月19日付け新幹線車掌マニュアルの一部改正について（掲示期間：2月8日）》』が1月19日に掲示されました。しかし、その掲示が突然撤去され、内容の一部がこっそり訂正されて、営業掲示第102号にすり替わっています。

どこが、どうか変わったかわかりますか！？

多くの乗務員は、掲示内容のどこがかわったのか困惑しています。

東海労組合員が1月24日、k営業助役に「やはり出勤予備と使っていたのは間違えなかったのですね」と質問した翌25日に突然、営業掲示第100号は撤去され「営業掲示102号」に一カ所だけ訂正され掲出されることになりました。

その訂正された一カ所とは・・・？

新幹線車掌マニュアルの一部改正について

営業掲示第100号

5. その他
・出勤予備を指定された日や・・・



営業掲示第102号

5. その他
・確保予備を指定された日や・・・

「・本掲示をもって～（・・・営業掲示第100号）は廃止とする」と理由も書かれることなく、廃止されてしまいました。

「出勤予備」を「確保予備」にかえただけで、掲示そのものを廃止にするとは、これまでにありましたか？

To be Continued !!